

平成 28 年度
自己点検・評価書

平成 29 年 11 月

広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）

I 教職大学院の現況及び特徴

1 現況

(1) 教職大学院(研究科・専攻)名: 広島大学大学院教育学研究科教職開発専攻

(2) 所在地: 広島県東広島市鏡山1丁目1-1

(3) 学生数及び教員数(平成29年3月31日現在)

学生数 20人 学校マネジメントコース(現職教員学生4人)

教育実践開発コース(現職教員学生3人、学部卒学生13人)

教員数 13人(うち、実務家教員 6人)

2 特徴

本教職大学院の特徴は以下のとおりである。

(1) 学校現場が直面する諸問題の総合的・構造的 understanding のための科目群

「新しい学び」の指導(アクティブ・ラーニングの指導・評価など)や生徒指導等の諸課題、協働するためのマネジメントなど、学校現場が直面する諸課題への実践的対応力を総合的に身につける。

(2) アクションリサーチ型の探究による実践研究力の獲得

アクションリサーチ型の探究が教育課程の中核である。理論と実践の融合による省察的な探究を行い、実践研究力を確かなものとする。

(3) トライアングル型(3名の教員等)によるきめ細やかな指導体制

研究者教員、実務家教員、実習校教員等(メンター)が連携してきめ細やかな指導を行う。さらに、広島県教育委員会・広島市教育委員会・東広島市教育委員会等の関係機関との連携・協働によって、2年間の学びを支援する。

II 教職大学院の目的

1 教職大学院が目指すもの

本教職大学院では、教育研究上の目的を次のように定めている。

「学校における諸課題について、優れた実践的対応力と実践研究力を備えた、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、新しい学校づくりの中心となるミドルリーダー、及びこれからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダーを育成することを目的とする。」(広島大学大学院教育学研究科細則)

2 教職大学院で養成しようとする教員像

本教職大学院では、『探究・創造・協働の学び』を追求する新しい学校づくりを担う、総合的で実践的なプロフェッショナル」の養成を目指している。

(1) 学校マネジメントコース

学校マネジメントコースは、優れた実践的対応力と実践研究力を備えた、新しい学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダー(学校管理職候補や指導主事等の教育行政職)を育成することを目的とする。本コースは「自らと組織の『使命(ミッション)』を追求し、『探究・創造・協働の学び』を促進するマネジメント力を備えたスクールリーダー」を養成する。

(2) 教育実践開発コース

教育実践開発コースは、優れた実践的対応力と実践研究力を備えた、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員(学部卒学生対象)、ならびに学校において指導的役割を果たすミドルリーダー(現職教員学生対象)を育成することを目的とする。本コースは『探究・創造・協働の学び』への変革を推進できる教員」を養成する。

3 教育活動等を実施する上での基本方針

- ・理論と実践を往還するアクションリサーチ型の探究(探究・創造・協働の学び)を中心とする。
- ・トライアングル型の指導体制(研究者教員、実務家教員、メンター)をとる。
- ・共通科目(1.教育課程の編成・実施、2.教科等の実践的な指導方法、3.生徒指導・教育相談、4.学校経営・学級経営、5.学校教育と教員のあり方、の5領域で構成)、学校マネジメントコース及び教育実践開発コースそれぞれの学びに求められるコース選択科目、コース必修科目(アクションリサーチ・セミナー)、学校における実習科目(アクションリサーチ実地研究)を、履修年限の2年間を通じて理論と実践の往還を可能とするスパイラルな構造のもとに系統立てたカリキュラムを編成する。
- ・特定の課題についての学修成果を「課題研究報告書」として提出を課す。

なお、本教職大学院では、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を次のように定めている。

「本専攻(教職大学院)では、理論と実践を往還するアクションリサーチ型の探究を中心として、トライアングル型の指導体制(研究者教員、実務家教員、メンター)のもとに、次のような特色あるカリキュラムを構成します。すなわち、共通科目(1.教育課程の編成・実施、2.教科等の実践的な指導方法、3.生徒指導・教育相談、4.学校経営・学級経営、5.学校教育と教員のあり方の領域で構成)、学校マネジメントコース及び教育実践開発コースそれぞれの学びに求められるコース選択科目、コース必修科目(アクションリサーチ・セミナー)、学校における実習科目(アクションリサーチ実地研究)を、履修年限の2年間を通じて理論と実践の往還を可能とするスパイラルな構造のもとに系統立てたカリキュラムを編成し、「探究・創造・協働の学び」を追求する新しい学校づくりを担う「総合的で実践的なプロフェッショナル」の育成に資する指導を行います。」

4 達成すべき成果

基本的には、本教職大学院が目的とする教員としての力量を1人1人の学生が習得することが成果である。また、学部卒学生は教員採用試験合格による全員の教職従事、現職教員学生は組織(所属校等)への貢献、主任や管理職従事を成果と考える。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準領域 1 理念・目的

基準 1-1 レベル I

○当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

[基準に係る状況]

広島大学における教職大学院の理念・目的は、学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項に基づき、「広島大学大学院規則」第2条に「本学大学院は、広島大学の理念に立脚し、学術の基盤的研究を推進してその深奥を究めるとともに諸学問の総合的研究及び先端的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて高度の研究・応用能力と豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人を養成することにより、世界の学術文化の進展と人類の福祉の向上に寄与することを目的とする」と定めている（参考資料1-1-①）。そして、「広島大学大学院教育学研究科細則」第2条に、教職開発専攻の教育研究上の目的を「学校における諸課題について、優れた実践的対応力と実践研究力を備えた、新しい学校づくりの中心となる新入教員、新しい学校づくりの中心となるミドルリーダー、及びこれからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダーを育成することを目的とする。」と明確に規定している（参考資料1-1-②）。

《必要な資料・データ等》

参考資料1-1-① 広島大学大学院規則

参考資料1-1-② 広島大学大学院教育学研究科細則

(基準の達成状況についての自己評価: A)

学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項に基づき、明確に定めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 1-2 レベル I

○人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

[基準に係る状況]

人材養成の目的は、大学公式ウェブサイトの「3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）」のページ、教職開発専攻（教職大学院）ページ、教職開発専攻（教職大学院）リーフレット、「アクションリサーチ実地研究の手引き」（参考資料1-2-①、②、③、④、⑤）に明記している。また、修得すべき知識・能力は、教職開発専攻（教職大学院）リーフレット、「アクションリサーチ実地研究の手引き」に明記している。（参考資料1-2-③、④、⑤（再掲））。

《必要な資料・データ等》

参考資料1-2-① 大学公式ウェブサイト「3つのポリシー」のページ

ディプロマ・ポリシー <https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/dp/34>

カリキュラム・ポリシー <https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/cp/34>

アドミッション・ポリシー <https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/ap/34>

参考資料1-2-② 大学公式ウェブサイト 教職開発専攻（教職大学院）のページ

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/kyoshoku/index.html>

参考資料1-2-③ 平成28年度 広島大学大学院教育学研究科 教職開発専攻（教職大学院）リーフレット

参考資料1-2-④ 「アクションリサーチ実地研究の手引き 学校マネジメントコース」

参考資料1-2-⑤ 「アクションリサーチ実地研究の手引き 教育実践開発コース」

(基準の達成状況についての自己評価: A)

本教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力は、大学公式ウェブサイト、リーフレットなどに記載している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 2 学生の受入れ

基準 2-1 レベル I

○人材養成の目的に応じた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院では次のような入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定めている (参考資料 2-1-①)。
資料 2-1-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

専門職学位課程 教職開発専攻

1. 求める学生像

学校マネジメントコースでは、優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、「自己の崇高な使命を深く自覚」した現職教員であって、これからの学校づくりをけん引するスクールリーダーを目指す‘志’の高い人を求めています。

教育実践開発コースでは、優れた実践的対応力と実践研究力を備えるとともに、「自己の崇高な使命を深く自覚」した者であって、主としてこれから教員として採用されて新しい学校づくりの有力な一員を目指す人、及び、現職教員として学校において指導的役割を果たすミドルリーダーを目指す人を求めています。

2. 入学者選抜の基本方針

【一般選抜】

教員に求められる「自己の崇高な使命」についての自覚を有する、新しい学校づくりの有力な一員となり得る人材として、優れた実践的対応力と実践研究力についての素養を確認するため、学力検査（筆記試験、口述試験等）及び学業成績証明書の結果を総合して選考します。

筆記試験では、「外国語」（英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうちから1か国語）及び「専門科目」（教職に関する内容、現代教育課題に関する内容、授業実践に関する内容、学級経営・学校経営に関する内容）を実施します。口述試験は、提出書類の「これまでの研究概要」及び「将来計画書」に基づいて実施します。

【現職教員特別選抜】

「自己の崇高な使命」のもとに、これからの学校づくりをけん引するスクールリーダーを目指す‘志’、あるいは、学校において指導的役割を果たすミドルリーダーを目指す‘志’や、優れた実践的対応力と実践研究力についての素養を確認するため、学力検査（筆記試験、口述試験等）を実施するとともに、学業成績証明書、将来計画書及び教育・研究業績等調書の結果を総合して選考します。

筆記試験では、「専門科目」（教職に関する内容、現代教育課題に関する内容、授業実践に関する内容、学級経営・学校経営に関する内容）を実施します。口述試験は、提出書類の「これまでの研究概要」及び「将来計画書」に基づいて実施します。

出典： 大学公式ウェブサイト

「教育学研究科 入学者受入れの方針」

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/ap/34>

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)については、大学公式ウェブサイト「教育学研究科 入学者受入れの方針」（参考資料 2-1-①）に掲載し、また、そのうち「求める学生像」については学生募集要項（参考資料 2-1-②）にも掲載し、入学希望者に明示している。

《必要な資料・データ等》

参考資料 2-1-① 大学公式ウェブサイト 教育学研究科 入学者受入れの方針

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/policy/ap/34>

参考資料 2-1-② 平成 29 年度 広島大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）教職開発専攻 学生募集要項

(基準の達成状況についての自己評価: A)

本教職大学院では、これからの学校づくりをけん引するスクールリーダー、学校において指導的役割を果たすミドルリーダー、新しい学校づくりの有力な一員を目指す人を求めている。その資質を入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として大学公式ウェブサイト等で公表している。

以上のことから基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-2 レベル I

○ 入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

[基準に係る状況]

1 入学者受入方針に基づいた入学者選抜方法及び審査基準

入学者選抜方法については学生募集要項に記載し周知している(参考資料 2-1-②(再掲))。筆記試験科目、口述試験及び配点等は次の通りである。

資料 2-1-② 筆記試験科目、口述試験及び配点等

外国語〈一般選抜〉受験者のみ

英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうちから1か国語 外国人留学生は日本語	100点
--	------

専門科目〈一般選抜〉

教育実践開発コース	教職に関する内容 現代的教育課題に関する内容 授業実践に関する内容 学級経営・学校経営に関する内容	300点
-----------	--	------

専門科目〈現職教員特別選抜〉

学校マネジメントコース 教育実践開発コース	教職に関する内容 現代的教育課題に関する内容 授業実践に関する内容 学級経営・学校経営に関する内容	300点
--------------------------	--	------

口述試験〈一般選抜〉〈現職教員特別選抜〉

提出書類の「これまでの研究概要」及び「将来計画書」に基づいて行います。	段階評価
-------------------------------------	------

出典：平成 29 年度 広島大学大学院教育学研究科(専門職学位課程) 教職開発専攻 学生募集要項

2 入学者選抜の組織体制に関する公正な実施

本研究科における入学試験では、試験問題を複数人のチェック委員により入念な点検を行うとともに、入学試験実施計画書に基づき、入学者選抜における体制を整備し、公正に実施できるようにしている。

また、本教職大学院としても試験問題作成の際には会議を行うとともに、入学試験実施計画を立て、専攻内での役割や準備、試験の進め方等についても確認した上で、入学試験を実施している。成績評価の際も会議を行っており、さらに、受験した者については、本人の請求により試験成績(個人情報)の開示も行なっている。このように公正なものとなるようにしている。

《必要な資料・データ等》

参考資料 2-1-②再掲 平成 29 年度 広島大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）教職開発専攻 学生募集要項

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、筆記試験及び口述試験を行っており、またその試験を公正に実施できる体制をとっている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 2-3 レベル I

○ 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

〔基準に係る状況〕

入学定員充足率と現職教員派遣状況（平成 28 年度、平成 29 年度）は、次の資料 2-3-①のとおりである。

資料 2-3-① 入学定員充足率と現職教員派遣状況（平成 28 年度、平成 29 年度）

【入学定員充足率】

年度	コース	志願者数	合格者数	入学定員 (A)	入学者数 (B)	入学定員充足率 (B) / (A)
平成 28 年度 入学者	学校マネジメントコース	5	4	20	20	1.0
	教育実践開発コース	23	17			
	専攻全体	28	21			
平成 29 年度 入試	学校マネジメントコース	3	3	20	20	1.0
	教育実践開発コース	22	19			
	専攻全体	25	22			

【現職教員派遣状況】

年度	専攻 / 各コース	専攻全体	学校マネジメントコース	教育実践開発コース
平成 28 年度	広島県	5	2	3
	広島市	2	2	0
	附属学校	0	0	0
	(派遣外)	0	0	0
平成 29 年度	広島県	6	3	3
	広島市	1	0	1
	附属学校	1	0	1
	(派遣外)	1	0	1

（基準の達成状況についての自己評価：B）

専攻全体として入学定員充足率は達成している。このことから、基準を達成していると判断する。

大学公式ウェブサイト、ポスター、チラシ、入試説明会等による広報活動の影響もあったと考えられる。ただし、学校マネジメントコースの入学者目安は 5 名であるが、それに達していない。入学者確保の努力が必要である。

「長所として特記すべき事項」

大学公式ウェブサイト、ポスター、チラシ、入試説明会等による広報活動を行ってきた。入学試験では、本学の学部生に加えて、他大学出身者も受験している。

平成 29 年度の入試説明会の実施状況は以下のとおりである。

・ 平成 28 年 5 月 19 日（木）12:10-12:40、広島大学大学院教育学研究科（東広島市）
--

- 平成 28 年 5 月 21 日（土）13:00-15:00、広島大学東千田キャンパス（広島市）
- 平成 28 年 6 月 9 日（木）12:10-12:40、広島大学大学院教育学研究科（東広島市）
- 平成 28 年 6 月 26 日（日）13:00-15:00、広島大学東千田キャンパス（広島市）
- 平成 28 年 12 月 8 日（木）12:10-12:40、広島大学大学院教育学研究科（東広島市）

入試説明会の参加者が受験しているケースが多かった。今後も入学者の確保を図るために継続して行っていく。

基準領域 3 教育の課程と方法

基準 3-1 レベル I

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

[基準に係る状況]

新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員、新しい学校づくりの中心となるミドルリーダー、及びこれからの学校づくりをけん引し指導的な役割を果たし得るスクールリーダーを育成するため、本教職大学院では、「探究・創造・協働の学び」を重視しながら、理論と実践の往還を図る教育課程を編成している。

具体的には、教育課程の基礎・根幹として、〈教育課程の編成・実施に関する領域〉〈教科等の実践的な指導方法に関する領域〉など5領域からなる共通科目 22 単位 (20 単位以上履修) を設定し、現代の学校が抱える教育課題に対する実践的指導力の育成に対応している。さらに、「学校マネジメントコース」には「地域教育経営の理論と実践」「学校経営・行政フィールド調査」など、15 単位 (11 単位以上履修) 「教育実践開発コース」には「教科横断的授業デザインと授業分析」「異校種連携接続の実践開発」などのコース選択科目 20 単位 (11 単位以上履修) を設定するとともに、コース必修科目として「アクションリサーチ・セミナー I・II・III・IV」を 4 単位 (4 単位履修) として設定し、「アクションリサーチ実地研究 I・II・III・IV」を学校における実習科目 10 単位 (10 単位履修) として設定している (科目名に I・II・III・IV を付し、目的や内容を段階的・体系的に設定している) (参考資料 3-1-①)。また、デマンドサイドからの「教科等の高度な専門性や学校組織マネジメント能力の習得など、教職大学院で学ぼうとする現職教員個々のニーズに対応できる柔軟な教育課程の編成」という要望を受け、各コースの選択科目について、他コースの科目を履修可能としている。そして、共通科目、選択科目と実習科目とを「アクションリサーチ・セミナー」に結びつけるという「アクションリサーチ型探究」の導入により、体系的な理論と実践の往還を可能にしている (参考資料 3-1-②)。

以上のような教育課程の構造を具体化・視覚化したものとして、コース毎に履修モデルを作成している (参考資料 3-1-③及び④)。実際の履修に際しては、「学修カルテ」を作成しながら選択科目を履修するとしている (参考資料 3-1-⑤及び⑥)。

《必要な資料・データ等》

参考資料 3-1-① 平成 28 年度授業科目 (「平成 28 年度学生便覧」)

参考資料 3-1-② 教職開発専攻 (教職大学院) プログラムの構造図 (次頁に掲載)

参考資料 3-1-③ 学校マネジメントコース履修モデル

参考資料 3-1-④ 教育実践開発コース履修モデル (現代的課題への対応力を中心とした履修モデル (学部卒学生の場合)、授業実践力の向上を中心とした履修モデル (学部卒学生の場合)、授業実践力の向上を中心とした履修モデル (現職教員学生の場合))

参考資料 3-1-⑤ 学校マネジメントコース学修カルテ

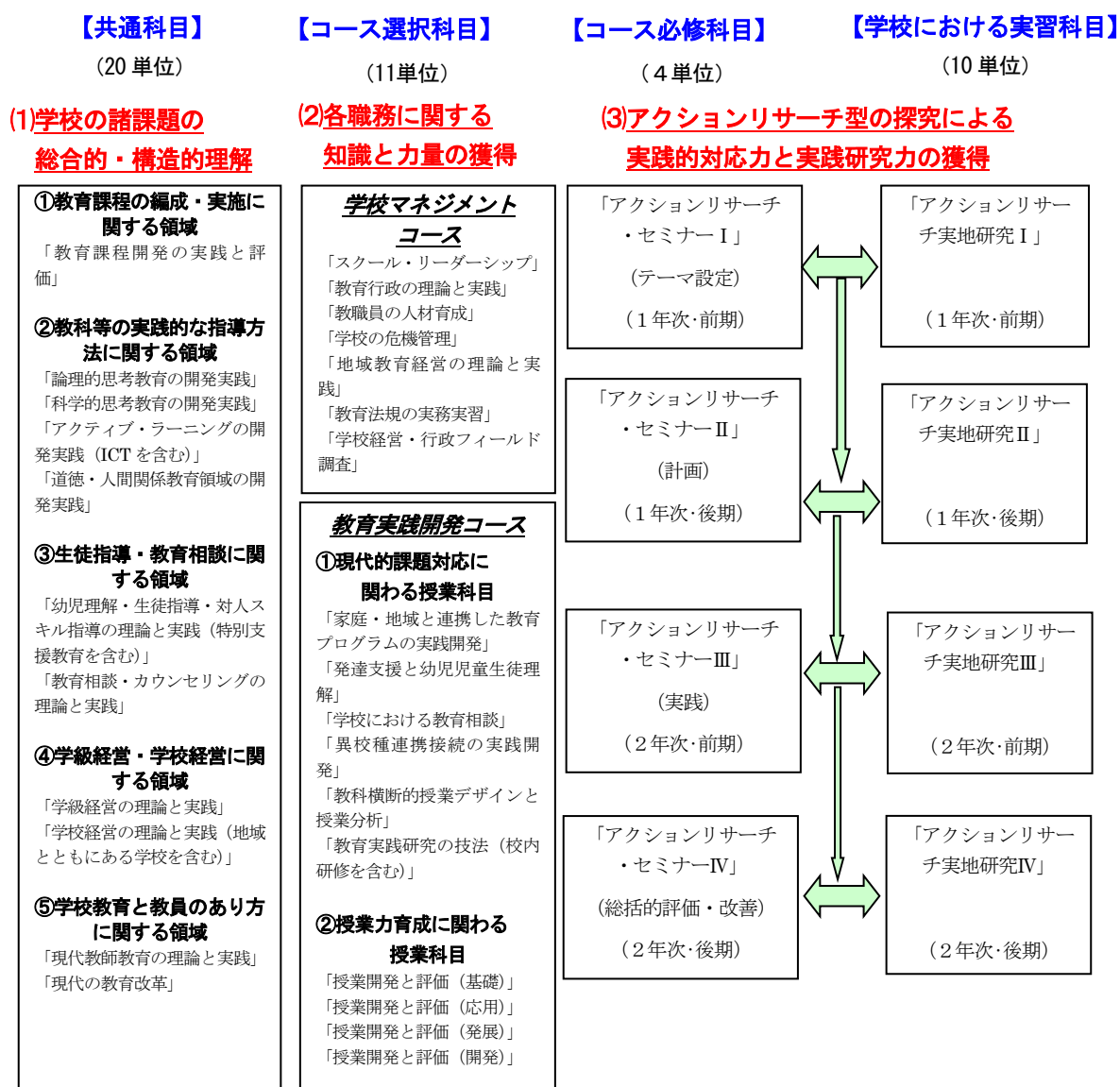
参考資料 3-1-⑥ 教育実践開発コース学修カルテ

(基準の達成状況についての自己評価: A)

本教職大学院では、養成する教員像を明確にしたうえで、理論的教育と実践的教育を有機的に結び付けることに配慮し、目的を達成するために必要な各科目を適切に設定している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

教職開発専攻（教職大学院）プログラムの構造図（平成 28 年度）



※共通科目は計 20 単位以上修得すること。ただし、①から⑤の各領域から 2 単位以上修得すること。

なお、学校マネジメントコースは、教育上有益と認めるとき 20 単位のうち 6 単位までは、以下に示す②③④の領域の単位に替えて、コース選択科目の必要な単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

②教科等の実践的な指導方法に関する領域においては、4 単位まで。

③生徒指導・教育相談に関する領域においては、2 単位まで。

④学校経営・学級経営に関する領域においては、「学級経営の理論と実践」の 2 単位。

基準 3-2 レベル I

○ 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

[基準に係る状況]

まず、授業内容については、編成した教育課程を目的に沿って展開するため、それぞれの授業の中で現代的な教育課題を取り上げ、理論的内容と実践的内容が結び付くよう整備している。例えば、「アクティブ・ラーニングの開発実践（ICTを含む）」の授業では、アクティブ・ラーニングの考え方や取り入れ方などについて講義を受けたのち、実際に先進的な学校を視察し、学んだことをもとにディスカッションする内容になっている。また、「教育実践研究の技法（校内研修を含む）」の授業では、教育実践研究の具体的な方法について講義を受けたり演習を行ったりしたのち、各学校の校内研修会に参加し、学んだことを体得する内容になっている（参考資料 3-2-①）。

次に、授業方法・形態については、授業内容に応じて演習やグループディスカッション、模擬授業などを取り入れている。また、理論的教育と実践的教育の充実を図るため、すべての授業において、研究者教員と実務家教員がティーム・ティーチングの形式をとっている。さらに、学部卒学生と現職教員学生とが在籍することを生かし、現職教員学生が持っている経験知と学部卒学生が持っている新しい理論とが相乗効果をもたらすよう工夫している。具体的には、グループ構成を現職教員学生によるグループ、学部卒学生によるグループのような構成にしたり、混在するグループを作ったりするなどし、それぞれの学修を深められるようにしている。

《必要な資料・データ等》

参考資料 3-2-① 「教育実践研究の技法（校内研修を含む）」シラバス

(基準の達成状況についての自己評価: A)

授業内容は、現代的な教育課題を扱うとともに、理論的内容と実践的内容が有機的に結び付くよう整備している。また、授業方法・形態は、それぞれの授業に応じて、演習やグループディスカッションなど適切な形態を取り入れるとともに、全授業において研究者教員と実務家教員によるティーム・ティーチングの形式をとっている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 3-3 レベル I

○ 教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院の教育課程では、2年間を通じて、アクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びを継続している。実習については、大学において課題追究や実践後の省察を深める「アクションリサーチ・セミナー」での知見に基づく実践を学校現場において展開し検討する「アクションリサーチ実地研究」を行っている。

平成 28 年度は、「アクションリサーチ実地研究 I」及び「アクションリサーチ実地研究 II」を実施している。

1 コース別実地研究（実習）

(1) 学校マネジメントコース

「アクションリサーチ実地研究 I（教育行政職実務）」（1 年次、2 単位）は、「アクションリサーチ・セミナー I」と連動し、教育委員会において、自らのアクションリサーチのテーマをもとに仮説をもって 10 日間の教育行政の実務を経験し、教育行政の実際を学び、発見したことを集約することにより、「教育行政職の姿勢に学び、その仕事を知る。」「教育行政職員の視野を学び視座を上げる。」「教育行政施策の遂行能力や的確な事務処理能力の具体を学ぶ。」こととしている。また、「特色ある教育施策」を作成して教育委員会でプレゼンテーションを行うことにより、創造的な企画・調整力や先見性等の実務能力の育成を図ることを目的として実施している。

「アクションリサーチ実地研究 II（学校管理職実務）」（1 年次、2 単位）は、「アクションリサーチ・セミナー II」と連動し、連携協力校または所属校において、自らのアクションリサーチのテーマをもとに仮説をもって 10 日間の学校経営の実務を経験し、校長をメンターとして密着研修を行うことにより、「学校管理職（校長・教頭）の仕事を知る。」「校長の視野を学び視座を上げる。」「リーダーシップの具体を学ぶ。」こととしている。また、該当学校の歴

史や現状と課題から学校経営のためのグランドデザインを描くことによって、学校管理職の役割の自覚と教育目標達成のための創造的な企画・調整力や先見性等の能力の育成を図ることを目的として実施している。

これらの実地研究を通して、学生は、スクールリーダーとしての自己の使命感（ミッション）を高めている。

（２）教職実践開発コース

「アクションリサーチ実地研究Ⅰ」（１年次、２単位）は、「アクションリサーチ・セミナーⅠ」と連動し、附属校、連携協力校における合計 10 日以上の実習を通して、高度な教育実践力と教育実践研究力の基礎を培うとともに、学校現場の理解や課題の発見に基づく授業実践研究テーマの確立を主な目的として実施している。

「アクションリサーチ実地研究Ⅱ」（１年次、２単位）は、「アクションリサーチ・セミナーⅡ」と連動し、附属校、連携協力校における合計10日以上の実習を通して、高度な教育実践力と教育実践研究力の基礎を培うとともに、探究すべき授業実践研究テーマに基づく研究計画の立案を主な目的として実施している。

これらの実施研究を通して、学部卒学生は、学部段階における教育実習を通じて得た学校教育活動に関する基礎的な理解のうえに、一定期間にわたり、教科指導・生徒指導・学級経営をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験し省察することを通して、理論と実践の融合の意味と意義を実感し、理論知を実践知に変換する資質と能力を獲得している。また、現職教員学生は、教科指導・生徒指導・学級経営等に関して自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することによって、学校における課題に主体的に取り組むことのできる研究的実践者としての資質能力を高めている。

2 実務実習機関・連携協力校

本教職大学院の基本的な考えとして、学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って幅広く指導性を発揮できる教員の養成に対応し、特定の専門領域を超えた高度な専門性を有する「より総合的で実践的なプロフェッショナル」を育成することがあげられる。平成 28 年度の実地研究においては、本教職開発専攻（教職大学院）における実地研究に最適な規模・立地、学校側のメリット等の検討を踏まえて、参考資料 3-3-①、②に示す機関・学校に連携協力をいただいている。

3 指導体制

アクションリサーチ実地研究の指導においては、「協働的指導体制（トライアングル体制）」を取り、連携協力校のメンター教員、大学の研究者教員、実務家教員がそれぞれの役割を明確にするとともに緊密に連携を取り、学生の研究目的やテーマを考慮して、実習の効果が上がるように柔軟に指導している。また、実習中は定期的に大学教員（研究者教員と実務家教員）が実習校を訪問し、実習セミナーを開催し指導を行っている。それぞれの教員の役割は、表 3-3-①、②のとおりである。

表 3-3-① 教員の役割（学校マネジメントコース）

校長（メンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教員との連携のもと、学生の学校づくり・学校改善の実践やリーダーシップの状況について観察・指導・助言 ・ 実習の時間管理のために実習計画書・確認書を週毎に確認 ・ 実習の評価
研究者教員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習校に定期的に訪問し、学校づくり・学校改善の実践（アクションリサーチ）の進捗状況および学生のリーダーシップの状況を確認（校長との連携、学生との面談・協議） ・ 個々の学校の状況・求めに応じて、研究成果をもとにアクションリサーチ（実践）に対して助言・支援（学生と学校の主体性を重視） ・ 実習計画書・確認書を確認 ・ 「アクションリサーチ実地研究」の最終的な評価

実務家教員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と大学との関係づくり、打ち合わせ ・実習校に定期的に訪問し、学校づくり・学校改善の実践（アクションリサーチ）の進捗状況および学生のリーダーシップの状況を確認（校長との連携、学生との面談・協議） ・個々の学校の状況・求めに応じて、実務経験をもとにアクションリサーチ（実践）に対して助言・支援（学生と学校の主体性を重視）
-------	---

表 3-3-② 教員の役割（教育実践開発コース）

メンター	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校等のカリキュラムや諸手続きなどの説明 ・実習生が従事する教育活動に関する助言、支援、指導 ・実習生の評価
研究者教員	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力校並びにメンター候補者の推薦 ・連携協力校等への訪問指導 ・実習授業及び教育活動に関して省察する実習セミナーの実施 ・指導者三者間の意見調整 ・「アクションリサーチ実地研究」の最終的な評価
実務家教員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携協力校等との協力関係の維持 ・実習セミナーのカリキュラムや授業の手続きなどの説明 ・実習成果発表会の企画・運営 ・実習生の成長に関する観察記録の作成と評価 ・連携協力校等への訪問指導

また、課題研究報告書の審査は、主指導教員と副指導教員2名以上（専門性を考慮して他講座の教員を含む場合もあり）で指導体制を編成し、審査することになっている。（なお、平成28年度は初年度のため、課題研究報告書の審査は行っていない。）

《必要な資料・データ等》

参考資料3-3-① 平成28年度実務実習機関一覧（学校マネジメントコース）

参考資料3-3-② 平成28年度連携協力校一覧（教育実践開発コース）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

実地研究（実習）は、2年間のアクションリサーチ型の探究に基づく理論と実践を往還する学びの実現に向けて、大学において課題追究や実践後の省察を深める「アクションリサーチ・セミナー」と深く関連づけながら、また、各教員の役割を明確にした「協働的指導体制（トライアングル型指導体制）」の下で展開されている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準3-4 レベルⅠ

○ 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

[基準に係る状況]

1 単位の実質化

履修については、入学時のオリエンテーションにおいて、本教職大学院の理念と特徴とともに、丁寧に説明している（参考資料3-4-①）。具体的には、まず学生便覧とコース毎に作成した履修モデルを示し、学生自身が目指す教員像に沿った履修モデルを検討させている。次に、学修カルテに履修の目的や計画などを整理し、2年間の学びの見通しを持たせている。その際、履修計画に不備や無理がないかといった点について、1人1人に細やかな指導を行い、単位の实質化を図るようにしている。また、現職教員学生の多くは、2年次には所属校に戻って学修を継続するため、1年次に過度な負担がかからないよう、個別に指導を行っている。併せて、学部卒学生の場合は、2年間でバランスよく単位履修できるように個別の指導を行っている（参考資料3-4-②、③、④、⑤、⑥、⑦）。しかしながら、履修科目が第1タームに集中する傾向があるため、負担増大につながらないよう対策を検討している。

2 組織的な履修指導のプロセス

履修モデルに対応した組織的な指導については、入学時のオリエンテーションにおいて、全教員で行っている。その後は、学修カルテに記載された履修の目的や計画などを、主指導教員及び副指導教員が面接形式で確認・指導している。さらに、コース毎に定期的に合同検討会を持ち、履修状況や今後の見通しなどについて、コース教員全体で指導に当たっている。加えて、定期的に全教員が学生の履修状況を報告・確認し、指導の充実と改善を図っている。

《必要な資料・データ等》

- 参考資料3-4-① 入学時オリエンテーション資料（本教職大学院の理念と特徴）
- 参考資料3-4-② 平成29年度授業科目（「平成29年度学生便覧」pp.65-66.）（前掲）
- 参考資料3-4-③ 教職開発専攻（教職大学院）プログラムの構造図（前掲）
- 参考資料3-4-④ 学校マネジメントコース履修モデル（前掲）
- 参考資料3-4-⑤ 教育実践開発コース履修モデル（現代的課題への対応力を中心とした履修モデル（学部卒学生の場合）、授業実践力の向上を中心とした履修モデル（学部卒学生の場合）、授業実践力の向上を中心とした履修モデル（現職教員学生の場合））（前掲）
- 参考資料3-4-⑥ 学校マネジメントコース学修カルテ（前掲）
- 参考資料3-4-⑦ 教育実践開発コース学修カルテ（前掲）

（基準の達成状況についての自己評価：B）

本教職大学院での履修については、入学時のオリエンテーションや個別対応の形をとり、計画的かつ過度な負担がかからないよう丁寧に指導し、単位の実質化を図るようにしている。また、学修カルテを活用し、全教員による指導および各コース教員による組織的な履修指導を継続して行っている。ただし、履修科目が第1タームに集中する傾向があるため、改善に向けて対策を検討している（平成29年度）。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

基準3-5 レベルI

○ 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

[基準に係る状況]

1 成績評価基準

成績評価の基準については、「広島大学大学院規則（第30条）」（参考資料3-5-① 第30条）及び「学業に関する評価の取扱いについて（平成18年4月1日副学長（教育・研究担当）決裁）」（参考資料3-5-②）に定めてあり、学生に対しては、大学院教育学研究科のオリエンテーションにおいて周知している。

2 成績評価、単位認定、修了認定

成績評価・単位認定については、各コースのシラバス（成績評価の基準等）に示すとおりであり、学生に対しては、各授業のオリエンテーションにおいて周知している（参考資料3-5-③）。

修了認定の要件については、「広島大学大学院規則（第44条の2）」（参考資料3-5-① 第44条の2）及び「広島大学大学院教育学研究科細則（第19条）」（参考資料3-5-④ 第19条）に定めており、大学院教育学研究科のオリエンテーションにおいて周知している。（なお、平成28年度においては、初年度のため、修了認定は行っていない。）

《必要な資料・データ等》

- 参考資料3-5-① 広島大学大学院規則
- 参考資料3-5-② 学業に関する評価の取扱いについて（平成18年4月1日副学長（教育・研究担当）決裁）」
- 参考資料3-5-③ シラバス
- 参考資料3-5-④ 広島大学大学院教育学研究科細則

(基準の達成状況についての自己評価: A)

成績評価や単位認定、修了認定については、シラバス、「広島大学大学院規則」及び「広島大学大学院教育学研究科細則」に基づき成績評価・単位認定や修了認定を行っている。(平成 28 年度においては、初年度のため、修了認定は行っていない。) また、これらの基準をシラバスやオリエンテーション等で学生へ周知している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 レベル I

○ 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

[基準に係る状況]

1 学習の成果や効果

(1) 単位の習得

単位取得率は100%である。

(2) 修了の状況

修了生はまだいない。

(3) 資格取得の状況等:

修了生がまだいないため、専修免許状の取得者はまだいない。

2 学生の学習成果・効果の全般についての概要把握

設置1年目で未だ修了認定はなされていないが、45単位以上取得に加えて課題研究報告書が修了要件であるため、1年目にあたって次のように適切に進められている。学位授与に関しては、主指導教員1名、副指導教員2～4名の指導組織が編成され、研究者教員・実務家教員の連携のもとに、専門領域及び関連領域の教員による指導・助言が行われている。また、「探究・創造・協働の学び」の追求を「理論と実践の往還」を可能とするアクションリサーチに基づく実践研究を行う中で、実践的対応力と実践研究力が担保されてきている。課題研究報告書にまとめられる各期の構想発表会(学校マネジメントコース)や口頭発表・ポスター発表の場(教育実践開発コース)を通じて(参考資料4-1-①、②)、専攻の主・副指導教員及び他専攻の副指導教員の関係教員全員による公開で指導・審査を行い、各期のターム・ペーパーについて学位授与方針に則り適切な評価を行ってきている。

《必要な資料・データ等》

参考資料4-1-① 平成28年度 学校マネジメントコース アクションリサーチ構想発表会レジュメ集

(平成28年12月13日)

参考資料4-1-② 平成28年度アクションリサーチ発表会レジュメ集

在学生の教員採用試験合格実績(平成28年度に実施された平成29年度教員採用試験)

年度	受験者数 (実数)	合格者数 (実数)	備考 (1名重複)
平成28年度入学生(1期生)	13	6	広島県小学校:4名 広島市中学校:1名(英語科) 愛媛県小学校:1名 高知県小学校:1名

(基準の達成状況についての自己評価:B)

構想発表会(学校マネジメントコース)や口頭発表・ポスター発表の場(教育実践開発コース)等を通して、各学生の学習成果が一定の水準に達成していることと各自の課題を確認した。

以上のことから基準を達成していると判断する。

今後の課題として次のことが挙げられる。

- ・ 学校マネジメントコースについて、広島県教育委員会からはマネジメント系のキャリアコースにしっかりと位置づけていただき、管理職試験の1次試験免除となったが、それに見合うだけの力量を本当に身につけているのかを

らためて確認する必要がある。

- ・ 教育実践開発コース（とくに学部卒学生）について「総合的で実践的なプロフェッショナルの育成」を謳っているが、教育指導の習熟にやや偏っており、組織人としての成長に実地研究などで力を入れていく必要がある。
- ・ 「総合的で実践的なプロフェッショナル」とは何か、その使命や在り方を理解して2年間を送ることができるようにカリキュラムの見直しなどを含め、総合的に検討する必要がある。
- ・ タームごとの発表会における省察やFDでの学生の様子を通し、「総合的で実践的なプロフェッショナル」の育成へと充実を図る必要がある。

基準 4-2 レベル I

○ 修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

[基準に係る状況]

1 学校関係者・教育委員会等からの意見聴取

修了生はまだいない。

2 学校や地域への還元

修了生はまだいない。

3 「カリキュラム改善及び自己評価に関する追跡調査」の実施

修了生はまだいない。

(基準の達成状況についての自己評価： 修了生がまだいない為、評価はできない)

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 レベル I

○ 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

[基準に係る状況]

1 学生への学習環境や学生生活に関する相談、キャリア支援等の体制

「総合的で実践的なプロフェッショナル」たる教員を目指し入学してきた学生達が意欲を持って学びを深めていけるよう支援することは「人を育てる」我々教員の重要な責務であると認識し、学生との人間関係づくり、信頼関係づくりに努め、学生との対話を大切にしてきた。具体的には、入学直後のオリエンテーションを研究者、実務家それぞれの全教員が連携し丁寧に行うことにより、入学生の不安と緊張の払拭と意欲の喚起に努めた。その後主指導担当である研究者教員、副指導担当である実務家教員それぞれが機会あるごとに学生との対話を重視してきた。

本教職大学院には学校カウンセラー、教育カウンセラー、キャリアコンサルタントの資格を持ち、高等学校でのキャンパスカウンセラーの経歴を持つ専任教員が在籍しており、入学時から5月にかけて1人1時間程度の個人面談を全員に対して行った（学校マネジメントコース学生には10月実施）。その結果、この専任教員の研究室は学生が研究、人間関係、キャリア、実地研究、学校生活全般等、様々な課題を「気兼ねなく相談できる場所」となり、自主的な来室者数は年間延 21 名であった。ほとんどの場合は、じっくり話を聴きその思いに耳を傾ければ、学生達は自分で問題を整理し洞察し解決に向けて一歩踏み出すが、全教員で共有する必要がある場合は、本人の了解を得てコース会議・講座会議に諮り、その後の支援につなげた。

全学的には、広島大学保健管理センターにおいて、臨床心理士がカウンセリングやメンタルヘルス相談を行っているが、本年度は利用の必要がなかった。

2 学生支援における情報収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言等

研究者教員、実務家教員の意思の疎通を図り、「報告・連絡・相談」の徹底に努めた。

講座会議（隔週）・コース会議（隔週）では毎回必ず学生に関する情報交換・情報共有・対応についての協議を行っている。個別対応が必要な場合は、最適な立場の教員が担当した。問題発生を未然に防ぐためにも、また問題が発生した場合の早期解決のためにも教員間の理解と連携が何よりも有効であった。

3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援・生活支援等

いわゆる「障害」を有する学生はいないが、気になった学生に関しては丁寧にその思いを聴き、必要に応じて継続的にカウンセリングを行った。

本年度はその必要はなかったが、本学では、「広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則」（平成 16 年 4 月 1 日規則 129 号）「身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について（申合せ）」を定め、その支援を徹底している。また、アクセシビリティセンターを設け、身体などに障害がある学生の修学サポート、アクセシビリティ（利用しやすさ、参加しやすさ）に関する助言、人材育成を行っている。今後も学生支援のために、連携していく。

4 学生へ適切な学習支援と現職教員学生と学部卒学生への対応の差異

学部卒学生に対しては、教員採用試験対策の指導を実施した。

本研究科には、「就職情報資料室」を設け、教職経験豊富な専任教員がきめ細やかな就職相談に応じ、教員採用試験に関する情報や、特別講義の開催等を行っているが（参考資料 5-1-①）、本専攻においても、教育行政や小・中学校校長経験のある実務家教員が中心となって主に面接指導を行った。筆記試験・模擬授業等に関しては学生が主体的に計画、立案し、学生同士で協力し合って準備を行い、それらを基に研究者教員も加わり指導した。また、実技試験においては、専門の研究者教員が指導を行った。

5 学生へのハラスメント防止対策等

全学的には、「広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」（平成 16 年 4 月 1 日規則第 111 号）を定めてい

る（参考資料5-1-②）とともに、ハラスメント相談室を設け、専任の教員を配置している。新入生に対しては、「広島大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン」を入学時に配付し、ハラスメント防止の啓発に努めている。教員には、FDの一環としてハラスメント相談室教員による講習会が実施された。

また、本専攻の教員は「人を育てること」を重要な任務としてとらえ、日頃から学生との人間関係づくり、信頼関係づくりに努め、対話を大切にしつつ指導を行った。前述のカウンセラー資格を持つ専任教員のもとには様々な相談が寄せられているが、ハラスメントに関するものは1件もなかった。

今後ともハラスメントに対する関する高い意識を持ち、学生の深い学びと成長に傾注していく。

6 学生に対するメンタルヘルス支援システム

本教職大学院の教員は研究者教員、実務家教員が連携協力し合い、学生との信頼関係、人間関係を大切に指導に当たっている。また、日頃から学生との対話を重視し、学生の気持ちに耳を傾けてきた。

また、カウンセラー資格を持ち、キャンパスカウンセラーの経験を持つ前述の専任教員が、学生の心身に関する様々な相談に応じ、必要に応じて他の教員と連携して支援した。全学的には保健管理センターの精神科医や臨床心理士による「メンタルヘルス相談、カウンセリング・学生相談」もあり（参考資料5-1-③）、深刻な場合は連携することも可能であるが、本年はその必要はなかった。メンタルヘルス支援システムは十分機能していると考えられる。

《必要な資料・データ等》

参考資料5-1-① 広島大学教育学研究科・教育学部 『キャリア・コース・ガイダンス』

参考資料5-1-② 広島大学大学院『学生便覧』p.141 「広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則」
pp.142～144 「身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について（申合せ）」
p.145 「広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」

参考資料5-1-③ 広島大学『学生生活の手引』pp.33～37

（基準の達成状況についての自己評価：A）

以上のように、学生の支援に関しては万全の体制を取っていると自負している。学生の心身に関する様々な相談への対応、特別な配慮を要する学生への支援、助言、学習支援及び指導、キャリア支援等、あらゆる分野において教員全員で行ってきた。

以上のことから、基準は十分に達成していると判断する。

基準5-2 レベルII

○ 学生への経済支援等が適切に行われていること。

〔基準に係る状況〕

学力が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生を支援するため、「入学金免除・徴収猶予制度」、「授業料免除制度」及び「日本学生支援機構奨学金」制度のほか、本学独自の制度として、「広島大学フェニックス奨学金・光り輝く奨学金」（ただし、学部生時に採用され、引き続き大学院へ進学した場合に限る）、「広島大学修学継続奨励金制度」を設けている。また、この他にも、学生が経済事情に関わらず、安心して修学できるよう、特に成績優秀な学生に対しては「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」「広島大学校友会 学生支援事業」「広島大学教育研究支援財団 学生支援事業」を設けている。さらに、グローバル人材育成を目的として、海外での学会発表を支援する「大学院生の国際学会発表支援」、本研究科独自の留学等支援「グリーン・ウィング教育奨学金」等様々な経済支援制度を整備している（参考資料5-2-①、②、③）。

《必要な資料・データ等》

参考資料5-2-① 広島大学 『大学案内』p.20

参考資料5-2-② 広島大学学生情報の森「もみじ」

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaishien/financial.html>

参考資料5-2-③ グリーン・ウィング教育奨学金ポスター

(基準の達成状況についての自己評価: A)

以上のように、経済面においても学生のニーズに応える支援体制の充実を図っている。可能な限りの経済支援制度を設け、学生1人1人が実りあるキャンパスライフを送るための環境整備に努めている。

以上のことから、基準は十分に達成していると判断する。

基準領域 6 教員組織

基準 6-1 レベル I

○ 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

[基準に係る状況]

1 教員組織編制

平成 28 年 4 月 1 日設置に係る現在の教員組織は、広島大学の学術院に所属し教育学研究科教職開発講座に配属された教員 13 名から組織されており、資料 6-1-①に示す通りである。教職大学院の専任教員数は 13 名で、そのうち実務家教員 6 名・研究者教員 7 名（うち 3 名がダブルカウント教員）であり、専門職大学院設置基準に定められた必要教員数以上を確保している。なお、本専攻に係る教育体制を充実するため専任教員 13 名に加え、教育学研究科の他専攻から兼任の研究者教員 10 名、他大学の兼任教員 1 名を設置にあたって措置する（参考資料 6-1-①）とともに、個々の入学生に対するふさわしい学修支援のための指導体制をつくるため、教育学研究科の他専攻から協力教員を措置している（参考資料 6-1-②）。

資料 6-1-① 教員組織（平成 28 年 4 月 1 日現在）

氏名	職種	区分	主な専門分野	研究テーマ
大里 剛	准教授	専任・実務家 (教)	生徒指導方法論	生徒指導
大後戸一樹	准教授	専任・研究者 (教) D	学習評価論	学習評価論
沖野 清治	特任教授	みなし専任・実務家 (学)	学校経営・教育法規	学校経営に関する実践的考察
木下 博義	准教授	専任・研究者 (教)	授業分析論	科学教育の授業実践に関する研究
佐々木哲夫	准教授	専任・実務家 (学)	地域教育経営論	地域教育経営論
鈴木由美子	教授	専任・研究者 (教)	教育方法学・道德教育	道德教育に関する研究
曾余田浩史	教授	専任・研究者 (学) D	教育経営学	教育経営学、学校組織論
高橋 均	講師	専任・研究者 (教)	学習開発学・生徒指導	教育方法に関する教育心理学的研究
田中 節子	特任准教授	みなし専任・実務家 (教)	教育相談・カウンセリング	学校教育相談
西本 正頼	准教授	専任・実務家 (教)	学級経営方法論	教育実践研究の技法
林 孝	教授	専任・研究者 (学)	学校経営学	家庭・学校・地域社会の教育連携に関する学校経営学的研究
松浦 武人	教授	専任・研究者 (教) D	授業構成論	算数科授業論・算数科学習材開発
宮里 智恵	教授	専任・実務家 (教)	教育課程論・学級経営	教育課程に関する実践的研究

※ (学)：学校マネジメントコース、(教)：教育実践開発コース；D：ダブルカウント教員

(出典：教職開発専攻（教職大学院）資料、『広島大学で何が学べるか 2017』)

2 教員の教育上又は研究上の業績等に関する公表・開示

本学では、大学情報データベース（教育研究データベース）を用いて、教員個人の教育・研究・社会貢献・学内運営の観点での業績を収集し、その概要を「研究者総覧」（参考資料 6-1-③）として大学公式ウェブサイトで公開している。

3 多様な教員の雇用形態の活用

専任教員 13 名のうち 6 名が実務家教員であり、実務家教員の割合は設置基準の 4 割以上を占めている。実務家教員 6 名のうち、みなし教員が 2 名、任期付き教員 1 名であり、採用の際には広島県教育委員会・広島市教育委員会を窓口に適任者を選考するなど、実践現場の動きを恒常的に取り入れられるよう配慮している。

4 コアとなる科目の教員配置

共通科目においては、生徒指導・教育相談に関する領域の選択科目である「教育相談・カウンセリングの理論と実践」において兼任教員のみが担当するが、他の科目は兼任教員の協力を得る科目を含めて専任教員が中心となって 2 名以上のチーム・ティーチングで担当しており、コース必修科目（アクションリサーチ・セミナー I 及び II）や学校におけ

る実習科目（アクションリサーチ実地研究Ⅰ及びⅡ）においても、研究者教員・実務家教員がティーム・ティーチング形態をとって複数名で担当しており、コアとなる必修科目は全て教職大学院の専任教員及び学内専任教員からなる兼任教員が担当している。

5 教員組織の協働に基づく実践的な力量形成を意識した教育活動

各教員が、それぞれの教育・研究上の業績または実務経験と関連する授業科目を担当している（基礎データ2「専任教員個別表」参照、参考資料6-1-④）。また、共通科目とコース必修科目やコース選択科目においては、研究者教員と実務家教員がティーム・ティーチング形態による複数名で担当する授業や、コース単位で実施するアクションリサーチ発表会には専攻全体で出席し指導に当たる機会を設けており、教員が協働して実践的な力量形成が行えるような組織となっている。

《必要な資料・データ等》

- 参考資料6-1-① 設置の趣旨を記載した書類（抜粋）
- 参考資料6-1-② 指導教員体制一覧
- 参考資料6-1-③ 研究者総覧（抜粋）
- 参考資料6-1-④ シラバス

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教員組織については、専任教員13名（研究者教員7名、実務家教員6名）で構成しており、本教職大学院の運営に必要な教員数を確保している。また、多様な教員の雇用形態（みなし教員2名、任期付き教員1名）を生かして、実務現場の動きを恒常的に導入するよう配慮するとともに、個々の入学生に対するふさわしい学修支援のための指導体制をつくるため、教育学研究科の他専攻から協力教員を措置し、学生への指導体制を充実させている。

共通科目やコース必修科目及び学校における実習科目にあっては、コアとなる科目について、全て教職大学院の専任教員及び学内専任教員からなる兼任教員が担当している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断できる。

基準6-2 レベルⅠ

○ 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

[基準に係る状況]

1 教員の年齢及び性別構成

本教職大学院の教員組織における年齢と性別の構成については、資料6-2-①の通りであり、平成28年4月設置の時点で年齢及び性別のバランスに配慮するよう努めた。なお、今後は完成年度後の教員の定年や任期満了による補充にあたって、公募制や教育委員会との人事交流を行う中で年齢及び性別のバランスに配慮していくことが求められる。

資料6-2-① 専任教員の年齢構成

職位	性別	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	合計
教授 特任教授を含む	男			2	1	1	4
	女				2		2
准教授 特任准教授を含む	男			3	2		5
	女					1	1
講師	男		1				1
	女						
合計	男		1	5	3	1	10
	女				2	1	3

2 研究者教員及び実務家教員それぞれの採用基準や昇任基準等

本教職大学院の平成 28 年 4 月設置にあたって設置審の審査に依拠しており、今後において採用基準や昇任基準等の精緻化が課題とされる所であった。本教職大学院の目的が達成されるよう、教員の採用基準や昇任基準については、本学が「スーパーグローバル大学創成支援事業」(トップ型)に採択され、世界トップ 100 を目指す大学として定める「広島大学教員選考基準規則」(参考資料 6-2-①)等(参考資料 6-2-②、③、④)における人事方針や、本研究科の示す「広島大学大学院教育学研究科教員選考基準内規」(参考資料 6-2-⑤)との整合性を保ち、完成年度後の今後を見据えて調整していくことが必要な状況にある。

教員の採用・昇任にあたっては、原則として、研究科への「人員措置申請書」の提出、研究科から全学人事委員会への提出、全学人事委員会での審査、役員会での承認、学長の決定を経て、採用人事や昇任人事の選考に係る教員に関する人事選考委員会の設置が正式に認められる。人事選考委員会は概ね 5 名からなり、選考しようとする教員の所属学術院ユニット内外と配属講座内外の組合せ等から委員が選出される。人事選考委員会において応募者の業績審査及び人物評価を行い、候補者を選考する。研究科長は人事選考委員会の報告及び教授会の議を経て、全学人事委員会に候補者の選考過程及び選考結果を報告する。全学人事委員会は、候補者の選考過程及び選考結果の妥当性について審議を行い、その結果を学長に報告する。学長は、全学人事委員会の報告を踏まえ、役員会の議を経て候補者の適否を決定している。

なお、教員の選考にあたっては、研究者教員には、国際公募・英語による授業担当等の要件や最終的に博士課程後期を主指導できることなども含めて、本学における教職大学院担当にふさわしい基準の設定に今後の調整が求められる。また、実務家教員には実務経験やその期間中の研究論文等並びに講演実績の業績を有することも資格要件とするなど、研究者教員の質の違いを考慮するなどの基準の設定に今後の調整が求められると考えられる。その採用の選考にあたっては、面接等において教職大学院での講義を想定した模擬授業の実施や、教職大学院における理論と実践の往還する授業への指向性なども評価するよう検討したい。特に、みなし教員や任期付き教員の採用には、広島県教育委員会や広島市教育委員会との人事交流を踏まえ、適任者を協議等して、教育業績、研究業績、教育行政経験、管理職経験、学校種等を考慮するなどして、選考の基準を検討していく。

《必要な資料・データ等》

参考資料 6-2-① 広島大学教員選考基準規則

参考資料 6-2-② 広島大学における教員選考についての基本指針

参考資料 6-2-③ 広島大学における教員選考についての基本指針に関する申合せ

参考資料 6-2-④ 広島大学人事委員会規則

参考資料 6-2-⑤ 広島大学大学院教育学研究科教員選考基準内規

(基準の達成状況についての自己評価: B)

本教職大学院においては、本学の教員選考基準規則に示す方針に従い、本研究科の教員選考基準内規に依拠して、教員選考等が進められている。今後、本学全体の人事方針と摺り合わせて教職大学院担当にふさわしい教員選考等に関する諸規程の整備が課題であり、検討している。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

基準 6-3 レベル II

○ 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院の組織的研究として、次の 4 点が挙げられる。

1) 「学び続ける教員」を支えるアクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発(科学研究費補助金・基盤研究(B)平成 28~32 年度)

全教員が研究分担者または研究協力者になっており、アクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発を通して、専門職としての教職の高度化に貢献することを目的としている。また、研究の成果については、平成 28 年度日

本教育大学協会研究集会にて報告した（参考資料6-3-①）。

2) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（平成28年度文部科学省委託研究）（参考資料6-3-②）

「考え、議論し、実践する」児童・生徒を育てる道徳教育への質的転換を支える教員の授業力向上に向けた方策について、道徳教育にかかわる様々な人と交流・共有し、その成果を広く発信することを目的とし、ワークショップおよびシンポジウムを開催した。

3) ICTを活用した次世代型教員研修プログラムの開発（平成28年度学長裁量経費）（参考資料6-3-③及び④）

ICTを活用した双方向による授業解析システムを用い、「遠隔授業解析システム」を構築し、教員の資質能力の向上を図ることを目的としている。本事業は、広島大学と広島市教育委員会が連携して運用しており、本教職大学院の教員が中心となって進めている。

4) 教職大学院における実務家教員のFDに関する研究(2)(平成28年度教育学研究科共同研究プロジェクト)（参考資料6-3-⑤）

教職大学院の現職教員学生や本研究科修士生のライフストーリー分析を通して、「理論と実践の往還」による「学び」の変容、深化の実相を追求し、「学び続ける教員」の育成を目指した今後のFDにつなげていくことを目的とし、本教職大学院の実務家教員が組織的に研究した。

《必要な資料・データ等》

参考資料6-3-① 平成28年度日本教育大学協会研究集会における発表資料

参考資料6-3-② 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業報告書

参考資料6-3-③ 広島大学と広島市教育委員会との「遠隔授業解析システム」を活用した教員研修高度化に関する共同研究についての覚書

参考資料6-3-④ 「遠隔授業解析システム」の教室概念図

参考資料6-3-⑤ 広島大学大学院教育学研究科共同研究プロジェクト報告書（2017）15巻、pp.77-86.

（基準の達成状況についての自己評価：A）

「学び続ける教員」を支えるアクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発（科学研究費補助金）や「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（文部科学省委託研究）」といった多くの事業を基盤とし、全教員で組織的・継続的に研究を行った。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準6-4 レベルI

○ 授業負担に対して適切に配慮されていること。

〔基準に係る状況〕

専任教員の授業担当については、「開設授業科目及び担当教員」（参考資料6-1-④（再掲））のとおりである。授業科目は、「共通科目」及び「コース選択科目」、「コース必修科目」、「学校における実習科目」から構成されるが、「共通科目」及び「コース選択科目」で提供する授業科目は、複数の教員で担当するチーム・ティーチングで実施し、その担当科目数や担当時間については負担の偏りがないようにしている。また、学生の希望によって主指導教員を決定する「コース必修科目」では副指導教員を複数配置して、「学校における実習科目」と連動して複数教員で複数の学生を指導する体制としており、授業負担という点においても偏りがないように運営し、発表会等においては専任教員全員で指導に当たるようにしており、本教職大学院における授業担当に関しては負担の偏りの無いよう配慮に努めている。

なお、ダブルカウント教員（3名）に対しては兼務先の学部・専攻の授業は非常勤講師（客員教員）を措置することを通じて、学部・博士課程前期の担当授業の負担軽減を行うとともに、担当校務の業務内容での負担軽減を図って授業負担の偏りを軽減するようにしている（参考資料6-4-①）。

《必要な資料・データ等》

参考資料6-4-① 「平成28年度 教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）各委員等一覧」

参考資料6-1-④ 「開設授業科目及び担当教員」(再掲)

(基準の達成状況についての自己評価: B)

本教職大学院における授業科目担当に関する専任教員の授業負担の偏りはほとんど無く、「コース必修科目」「学校における実習科目」においても複数教員で複数の学生を指導する体制とし、公平性を維持するようにしている。また、ダブルカウント教員においては、十分とはいえない状況もあるが負担軽減の措置を講じている。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 レベル I

○ 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

[基準に係る状況]

1 教育課程に対応した施設等の整備

教職開発専攻（教職大学院）の授業に使用する講義室等の施設及び設備として、教育学研究科の既存の施設・設備を使用している。

教育学研究科の講義室は、学部の授業と共用となるが、講義室 28 室、演習室 50 室、実験実習室 65 室、情報処理学習施設 4 室及び語学学習施設 1 室を有している。全ての講義室に DVD 機器、ビデオプロジェクター及びスクリーン等の視聴覚機器を整備している。また、電子黒板を設置し ICT に対応した講義室を 7 室整備している。このうち、本専攻の演習等の授業については、入学定員が 20 名であることから、収容数 40 名程度の講義室（C307）、10 名程度収容の演習室 2 室（C403、B508）（C307、C403 は ICT 対応）を中心に使用している。

そのほか、授業等に使用する機器として、貸し出し用に移動式電子黒板、タブレット型情報端末 40 台、移動式ビデオプロジェクター等を整備している。平成 27 年度に講義室 C307 と演習室 C403 を接続した遠隔授業解析システムを整備した（参考資料 7-1-①）。さらに、平成 28 年度に遠隔授業解析システムを学外に拡張し、連携協力校や附属学校での実地研究指導等に活用している。

2 自主的学習環境の整備

教職開発専攻学生用の研究室（自習室）として、50 名程度収容の学生研究室（C408）、専攻専用の図書室（C418）を設置している。Wi-Fi 環境も整備している。本専攻の学生用研究室、図書室を専攻内両コースの学部卒学生、現職教員学生が利用し、普段の学習の場とともに学部卒学生と現職教員学生が自由に議論しあう交流の場として使用している。

3 図書・資料等の整備

専攻専用の図書室（C418）に図書・資料等を整備している。蔵書冊数等は次のとおりである。（参考資料 7-1-②）

年度	蔵書冊数	受入冊数	備 考
2015 (H27)	1 8 6 冊	1 8 6 冊	設立準備時に購入した図書は2016年9月までにOPACに登録した。
2016 (H28)	4 0 4 冊	2 1 8 冊	2017年3月末までにOPACへ登録した冊数。 教育学講座（学校経営・行政開発プログラム）から移管した図書を含む。

《必要な資料・データ等》

参考資料 7-1-① 平成 28 年度学長裁量経費報告書「アクティブ・ラーニングや ICT を活用した大学と教育委員会との連携協働による実践型教員育成システム開発事業」

参考資料 7-1-② 広島大学 OPAC 蔵書検索（広島大学図書館 中央図書館 図書コレクション担当に依頼）

(基準の達成状況についての自己評価：B)

本専攻が中心的に使用できる講義室等を整備するとともに、学生用の研究室、専攻専用の図書室を整備している。Wi-Fi 環境も整備し、学生の自主的環境は十分整備されている。図書室の蔵書を、新たな教育課題に対応させながら順次整備していく必要がある。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 レベル I

○ 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

[基準に係る状況]

1 教職大学院の管理運営

教育学研究科運営会議に研究科長補佐（教職大学院担当）として、専攻長（講座主任）が参画している。

教職大学院運営委員会（教職開発専攻長 1 名、教職開発専攻の専任の教員 12 名、教職開発専攻以外の教員で研究科長が指名する者 7 名、計 20 名）が組織され、委員長を専攻長が務め、次に掲げる事項について審議し、必要に応じて教育学研究科運営会議へ附議することとなっている（参考資料 8-1-②）。審議事項は（1）教育課程（カリキュラム）に関する事項、（2）連携協力校等に関する事項、（3）四者連絡協議会との連携等に関する事項、（4）実習等に係る予算に関する事項、（5）専攻を横断した運営に関する事項、（6）その他委員長が必要と認めた事項である。平成 28 年度においては、第 1 回教職大学院運営委員会（2 月 6 日）を開催し、平成 29 年度の運営にあたって、特に予算について検討した。

教育学研究科教職開発専攻会議（教育学研究科教職開発専攻は、教員組織である「教職開発講座」が担当するため、教職開発専攻会議は「講座会議」と称している。以下「講座会議」という。）を、概ね月に 2 回（第 2、4 木曜日）開催し、重要事項を審議するとともに、FD を実施している。同会議は専任教員 13 名全員で構成しており、専攻長（講座主任）が議長を務める（参考資料 8-1-③）。講座からは研究科の運営に関して、代議員 2 名（講座主任・副講座主任）、総務部会 1 名（講座主任が兼ねる）、研究部会 1 名、教育部会 1 名、入試部会 1 名等が出ており、それら部会委員を中心に、講座内の役割分担を、研究・FD 3 名、教育・学生指導 2 名、入試・広報 2 名、実地研究・連携 4 名として、日常的な業務に当たるとともに、将来構想 WG を組織して設置 2 年目以降の改善・改革について検討を開始している。

教育実践開発コースにあっては、副講座主任を議長として、コース会議を定期的に概ね月に 2 回（第 1、3 木曜日）開催して重要事項を審議している。また、学校マネジメントコースでは不定期であるがコース担当教員が一緒になる授業終了後に懸案事項を審議している。

（以上について、参考資料 6-4-①（再掲）、及び参考資料 8-1-①参照）

2 事務体制

本教職大学院の管理運営に関する事項を取り扱う事務については、教育学研究科支援室が担当している。

講座共通経費や教員研究費に係る予算管理など日常的な講座事務の業務は講座担当の契約一般職員及び東広島地区運営支援部共通事務室職員が担当している。教員の人事や研究に関する業務については、総務・人事担当及び研究担当の支援室職員が担当している。教学や学生支援に関する業務については、大学院課程担当の支援室職員が担当しており、博士課程前期・後期の各専攻と同様に研究科全体をカバーして対応している。

《必要な資料・データ等》

参考資料 6-4-① 「平成 28 年度 教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）各委員等一覧」（再掲）

参考資料 8-1-① 「平成 28 年度 教育学研究科各委員等一覧」参照

参考資料 8-1-② 広島大学教育学研究科教職大学院運営委員会内規

参考資料 8-1-③ 広島大学教育学研究科教職開発専攻会議内規

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、博士課程前期・後期の各専攻と同様に研究科全体で教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 8-2 レベル I

○教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院における教育研究活動等に関する予算は、毎年大学が策定する教育研究経費の配分方針に基づき配分されている。平成 28 年度では、教職大学院に係る共通経費は、平成 27 年度教職大学院準備委員会から要求され措置された分として 700,000 円、平成 28 年度配分された基盤教育費(大学院修士課程)(1 名 42,000 円、20 名分)として 840,000 円、及びダブルカウント教員及び必置外専任で負担の大きい教員 4 名を除く 9 名から配分された基盤研究費(研究者)から 50,000 円ずつ供出の計 450,000 円分、その他 4,667 円を原資とし、1,994,667 円が確保された(参考資料 8-2-①)。

この経費については、運営費として物品費、消耗品費等を計上するとともに、教育研究用として図書費、資料作成費等を計上し、教育活動を遂行するために配慮した。また、指導学生の円滑なアクションリサーチ実地研究(「学校における実習科目」)を実施するための協力校に対する協力費、教員による訪問指導にかかる交通費や授業にかかる引率経費も含まれる。なお、図書の整備にあたっては、購入した図書を教職開発講座図書室に配架して学生にも利用できるようにするなど、教育活動の適切な遂行に寄与できるようにした。教育活動の充実にあたって、学長裁量経費(参考資料 8-2-②)による整備(ICT を活用した次世代型教員研修プログラムの開発)を行うなど教育活動の経費の充実に努めた。

専任教員には、平成 28 年度においては個人研究費として基盤研究費(研究者)が教員 1 人当たり 360,000 円配分され、また、基盤研究費傾斜配分(平成 29 年度科学研究費補助金の応募件数に基づく傾斜配分)として教員 1 人当たり 48,500 円が追加配分された。

また、大学全体として積極的な外部資金申請を奨励しており、上述の傾斜配分措置や支援体制が整備されている。科学研究費補助金では、前述の「「学び続ける教員」を支えるアクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発(科学研究費補助金・基盤研究(B)平成 28 年度～32 年度)」で全教員が研究分担者または研究協力者になっているとともに、専任教員のうち 4 名が採択・継続(平成 28 年度)されている。また、「「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(平成 28 年度文部科学省委託研究、参考資料 6-3-②(再掲))」に採択され、学内経費では「教職大学院における実務家教員の FD に関する研究(2)(平成 28 年度教育学研究科共同研究プロジェクト)」が採択されて充実した研究活動の成果が発信されている。

《必要な資料・データ等》

参考資料 8-2-① 平成 28 年度決算状況(教育研究経費(各講座、教育科目等))

参考資料 8-2-② 「学び続ける教員」を支えるアクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発(科学研究費補助金・基盤研究(B)平成 28 年度～32 年度) 会計支出状況

参考資料 6-3-② 道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業報告書(再掲)

(基準の達成状況についての自己評価: B)

本教職大学院における教育活動等に関する予算は、毎年大学が策定する教育研究経費の配分方針に基づき配分されている。立ち上げにあたって想定を超えて必要となる共通経費を個人研究費から補填する措置も必要とされたが、平成 28 年度設置の本教職大学院の必要経費は初年度への支援体制は手厚く、また、外部資金確保に向けても支援体制も整えられ、成果も上がっている。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

基準 8-3 レベル I

○教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることがができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

[基準に係る状況]

1 大学公式ウェブサイト・リーフレット

教育・研究、組織・運営、施設・設備等の状況については、「広島大学大学院教育学研究科 教職開発専攻（教職大学院）リーフレット（参考資料8-3-①）や、大学公式ウェブサイト内（参考資料8-3-②）にて、広く社会に周知している。また、大学公式ウェブサイト内の「教員総覧」において、教員の経歴、専門分野、教育上又は研究上の業績等について公表している（参考資料8-3-③）。

2 学習・研究成果の発表会

学生の研究の過程や成果を発表する機会として、学校マネジメントコースでは構想発表会（12月）を、また教育実践開発コースでは中間報告会（9月）、最終報告会（2月）を実施し、教育委員会、学校現場を始め、広く外部に公開している（参考資料8-3-④、⑤、⑥）。

3 入試説明会

本学への入学希望者に対して、基準領域2の「長所として特記すべき事項」で記したように、平成28年度に年5回（東広島キャンパス3回、東千田キャンパス2回）の教職大学院入試説明会を実施し、教職大学院概要の説明の他、学生の研究発表や実地研究校における実習の様子などの紹介を行っている（参考資料8-3-⑦）。

4 シンポジウム

平成29年3月4、5日には、平成28年度道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（文部科学省採択）の一環として「道德教育の授業力向上シンポジウム」を開催し、7つのワークショップでは本専攻の教員とともに学生も学習成果を発表した（参考資料8-3-⑧）。

5 研究紀要

本専攻の研究紀要『教職開発研究』を平成29年度に刊行することを講座会議で決定した。

《必要な資料・データ等》

参考資料8-3-① 平成28年度 広島大学大学院教育学研究科 教職開発専攻（教職大学院）リーフレット（学校マネジメントコース／教育実践開発コース）

参考資料8-3-② 大学公式ウェブサイト 教職大学院のページ

参考資料8-3-③ 教員総覧（抜粋）

参考資料8-3-④ 平成28年度 教職開発専攻（教職大学院）学校マネジメントコース研究構想発表会 チラシ

参考資料8-3-⑤ 平成28年度 教職開発専攻（教職大学院）教育実践開発コース アクションリサーチ発表会（前期）チラシ

参考資料8-3-⑥ 平成28年度 教職開発専攻（教職大学院）教育実践開発コース アクションリサーチ発表会（後期）チラシ

参考資料8-3-⑦ 教職大学院入試説明会 案内ポスター

参考資料8-3-⑧ 平成28年度 道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（文部科学省採択）「道德教育の授業力向上シンポジウム」チラシ

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教職大学院パンフレット等の作成、配布及び大学公式ウェブサイトでの公表により、本教職大学院の概要について広く社会に周知している。また、学生の研究成果を発表するアクションリサーチ発表会や、教職大学院説明会等の実施により、本教職大学院の教育活動等の状況について積極的に外部へ公表している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 レベル I

○ 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

[基準に係る状況]

1 教職大学院における学生受入れ・教育の組織的な点検評価

教職大学院における組織的な点検評価の仕組みとして、①全学の教育課程の年次報告書、②教職開発専攻（教職大学院）自己点検・評価書（本冊子）、③教職大学院運営委員会がある。

① 平成 28 年度 大学院博士課程前期（修士課程）及び専門職学位課程における自己点検とその改善に関する年次報告書（参考資料 9-1-②）

本専攻内では平成 29 年 7 月末に作業を実施した。

② 教職開発専攻（教職大学院）自己点検・評価書（本冊子）

平成 28 年度分は平成 29 年 10～11 月に作業を実施した。

③ 教職大学院運営委員会

第一回開催 平成 29 年 2 月 6 日（参考資料 9-1-①）

2 学生からの意見聴取（授業評価、満足度評価、学習環境評価等）

全学で実施する授業改善アンケートによる本専攻の結果（平成 28 年度）は次のとおりである。（参考資料 9-1-③）

平成 28 年度 授業改善アンケート							
第 1 ターム (回収率 24%)		第 2 ターム (回収率 0%)		第 3 ターム (回収率 90%)		第 4 ターム (回収率 36%)	
本専攻	全学平均	本専攻	全学平均	本専攻	全学平均	本専攻	全学平均
1 : あなたはどのくらいの割合でこの授業に出席しましたか							
5.0	4.8	—	4.7	4.8	4.8	5.0	4.7
2 : 質問や発言などにより、授業に積極的に参加しましたか							
4.5	3.9	—	3.9	4.4	4.2	4.7	4.3
3 : この授業に関連する学習や調査に週平均でどの程度の時間を使いましたか							
3.6	3.1	—	3.1	3.7	3.4	3.8	3.7
4 : 授業の内容は、シラバスに沿っていましたか							
4.5	4.3	—	4.2	4.6	4.2	4.4	4.4
5 : 授業内容の難易度は適切でしたか							
4.3	4.1	—	4.0	4.5	4.1	4.4	4.2
6 : 授業から知的な刺激を受け、あなたの研究の推進について効果がありましたか。または、幅広い学修の促進に効果がありましたか							
4.5	4.1	—	4.0	4.6	4.2	4.4	4.4
7 : 補助教材やレジュメなどの資料は、その提示や活用などが工夫されており、授業内容の理解に役立ちましたか							
4.4	4.2	—	4.1	4.6	4.2	4.3	4.3
8 : 教員の説明は分かり易く、あなたの理解の深化に繋がりましたか							
4.5	4.2	—	4.1	4.7	4.2	4.4	4.4
9 : あなたは、この授業から専門分野の知識と技能を獲得できましたか							
4.5	4.1	—	4.0	4.6	4.2	4.4	4.4
10 : 総合的に判断して、あなたはこの授業に満足しましたか							
4.8	4.2	—	4.1	4.6	4.3	4.4	4.4

・第 1 タームと第 4 タームは共通科目、第 2 タームと第 3 タームはコース別科目を配置している。なお、第 2 タームについては、専門科目が 3 科目であったが、学生のアンケート回答（入力）がなかったためデータはない。

・全般的に、全学平均よりも評価は高かった。とくに「2 : 質問や発言などにより、授業に積極的に参加しましたか」の評価が高く、教職大学院の教育方法の特徴を表している。

・回収率が低いので、学生にアンケートへの回答を周知し、回収率を高める必要がある。

3 学外関係者の意見等の反映

学外関係者（広島県、広島市、東広島市教育委員会）からの意見等を聞く機会として、四者連絡協議会、協力会、連携協力校連絡協議会などがある。学外関係者の意見等を反映・対応した事例として、次のことが挙げられる。

- ・広島県教育委員会からの要望で、入学希望者（派遣教員）との入試前の相談活動を充実させた。
- ・連携協力校から、県大会、校内研修会への協力の要望があり、これに対応した。

4 適切な保管方法

保管方法については早急に講座内で検討する必要がある。

《必要な資料・データ等》

参考資料9-1-① 平成28年度第一回教職大学院運営委員会・議事録（平成29年2月9日）

参考資料9-1-② 平成28年度大学院博士課程前期（修士課程）及び専門職学位課程における自己点検とその改善に関する年次報告書

参考資料9-1-③ 広島大学公式ウェブサイト もみじアンケート回答・集計結果照会／回答対象一覧 授業改善アンケート https://www.momiji.hiroshima-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowExecutionKey

（基準の達成状況についての自己評価：B）

組織的な点検評価（全学の教育課程の年次報告書や教職大学院運営委員会の実施など）、協議会や協力会等を通じた学外関係者の意見等の反映を行っている。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

ただし、次の課題もあり、次年度にかけて改善に取り組む必要がある。

- ・平成28年度には専攻内に自己点検・評価委員会を設置していなかったが、平成29年度に設置した。保管方法などを検討する必要がある。
- ・教職大学院独自の視点による検証を図るために、別途、教育評価アンケートを開発・実施する必要がある。

基準9-2 レベルI

○ 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

【基準に係る状況】

担当教員の資質の向上を図るための組織的な取組として、以下の取組を行った。

①各週で開催される講座会議での授業の様子等の意見交換

各週で開催される講座会議及びコース会議において、大学における授業や実習校におけるアクションリサーチ実地研究の状況や学生の変容等について、具体的に情報を共有したり、意見交換を行ったりした。

②教員間の授業参観

「探究・創造・協働の学び」を追求する新しい学校づくりを担う、「総合的で実践的なプロフェッショナル」の育成に向けて、教員が相互に授業を参観したり、合同でセミナーを行ったりすることを通して、目指す姿を実現するための授業改善を図った。

③実務家教員によるFDの研究

基準6-3の4)にも示したように、本教職大学院の実務家教員によるFDとして、教職大学院の現職教員学生や本研究科修了生のライフヒストリー分析を通して、「理論と実践の往還」による「学び」の変容、深化の実相を追求し、「学び続ける教員」の育成を目指した研究を行った。（参考資料6-3-④）

《必要な資料・データ等》

参考資料6-3-④ 広島大学大学院教育学研究科共同研究プロジェクト報告書（2017）15巻、pp.77-86（再掲）

(基準の達成状況についての自己評価: A)

各週で開催される講座会議及びコース会議において、大学における授業や実習校におけるアクションリサーチ実地研究の状況や学生の変容等について、具体的に情報を共有したり、意見交換を行ったりした。教員間の授業参観や合同セミナーの実施は、授業内容や学生の学びの状況についての共有・確認の場であるとともに、相互に授業改善の視点を得る場となっている。また、共同研究において学生の学びの変容・深化を評価することによって、本教職大学院が求める「学び続ける教員」の育成の在り方を検討し続けている。これらの取組を通して、担当教員の資質向上を図っている。以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準領域 10 教育委員会及び学校等との連携

基準 10-1 レベル I

○ 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

[基準に係る状況]

1 教育委員会及び学校等との連携を図る組織

本専攻開設にあたり、平成 27 年に広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会と教職大学院との連携協力に関する協定書を交わした。この協定に基づき、東広島市の全校および広島県・広島市の実習生を受け入れる学校が連携協力校となっている。

教育委員会との協議会組織として、①四者連絡協議会と②協力会がある。また、連携協力学校（東広島市、広島県、広島市、附属学校）との協議会組織として、③連携協力校連絡協議会がある。

これらの協議会組織は各年度に定期的に開催する予定であり、各年度の成果報告を通じて、実習の改善点、教育委員会側からの教職大学院への要求などの審議を行い、これらの審議が教職大学院の整備・改善・充実の機会となっている。これらで議論されたことは、専攻会議等で教職員に報告され、教員への情報共有を図っている。

平成 28 年度の各組織の実施状況は以下のとおりである。

- ・ 平成 28 年 6 月 1 日：東広島市教委との四者連絡協議会
- ・ 平成 28 年 6 月 6 日：広島県教委との四者連絡協議会
- ・ 平成 28 年 6 月 6 日：広島市教委との四者連絡協議会
- ・ 平成 29 年 2 月 18 日：連携協力校連絡協議会
- ・ 平成 29 年 3 月 17 日：広島県教委との協力会
- ・ 平成 29 年 3 月 21 日：広島市教委との協力会
- ・ 平成 29 年 3 月 22 日：東広島市教委との協力会

(1) 四者連絡協議会（平成 28 年 6 月に実施）

本協議会は教育学研究科長並びに専攻長、研究科長が指名した教職大学院の教員、各教育委員会の教職員課長等で構成しており、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について協議を行った。広島県教育委員会からは、現職教員の育成だけでなく、教職員全体のリーダーの養成を期待するという激励をいただいた(参考資料 10-1-①)。

(2) 協力会（平成 29 年 3 月に実施）

本会は教職大学院の実務担当の教員、教育委員会等の担当者で構成しており、連携協力校等における実習等に関する調整、検討について連絡調整を行った。次年度の連携協力校候補校の選定については、実習生の研究内容及び通勤状況の多様性を配慮した。

(3) 連携協力校連絡協議会（平成 29 年 2 月に実施）

本協議会は教職大学院の教員、各教育委員会の担当者、連携協力校等の校長及び代表者で構成しており、連携協力校における教育課題、実習の調整及び評価について協議を行った。連携協力校の校長からは、「学校の研究の理論構築に役立った」「行事等にも積極的にかかわり、児童生徒に良い効果をもたらした」「学校が活性化した」などの意見をいただいた(参考資料 10-1-②)。

2 教育委員会等との連携事業

平成 28 年度の主な連携事業は以下のとおりである。

- ・ 広島県教委・県立教育センターとの連携協働事業「初任者研修グループ別教育実践研究への参加」（通年）
- ・ 広島市教育委員会・広島市教育センターとの連携事業「遠隔授業システムの試行・運用」（通年）

- ・ 東広島市教育委員会・教職員生涯学習担当者研修の企画・講義（7月）
- ・ 東広島市教育委員会との合同研修会「連携・教育フォーラム」の開催（10月）

本学はこれまでに、平成11年に広島県教育委員会、平成16年に東広島市教育委員会、平成20年に広島市教育委員会と研究協力に関する覚書を取り交わし、定期的に連絡協議会を開催しつつ運営を行うとともに、教職大学院開設以前より、様々な連携協働事業を行ってきた。これらの事業をあらためて教職大学院が主体となって引き継いでいる。

3 入学者の確保と現職教員学生の派遣及び修了者の処遇等

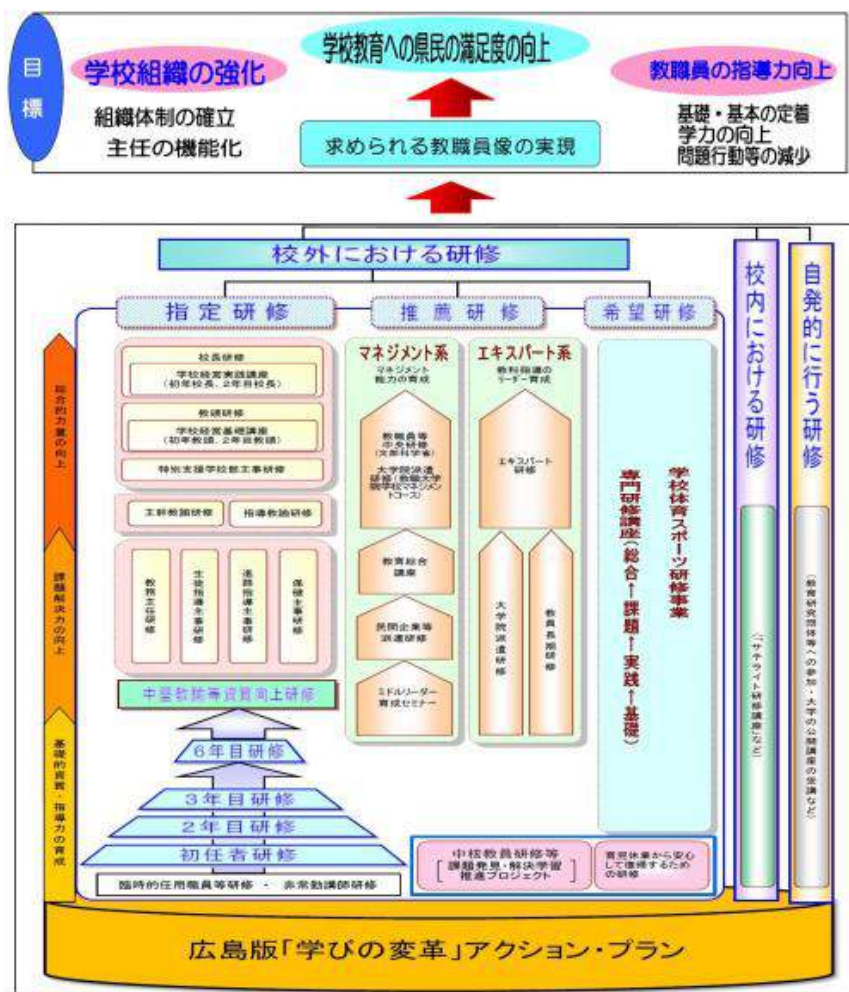
- ・ 入学者の確保について、平成28、29年度の入学者の状況は、前述した基準2-3 レベルⅠのとおりである。
- ・ 現職教員学生の派遣について、平成29年度入学の入試（平成28年度実施）には広島市から学校マネジメントコースへの受験がなかったので、あらためて教育委員会と確認・交渉する必要がある。
- ・ 修了者の処遇について、マネジメント系の能力育成のためのコースとして、学校マネジメントコースが広島県教職員研修体系に組み込まれ（参考資料10-1-③）、修了後は管理職登用の一次試験の免除がインセンティブとして与えられることになった。

《必要な資料・データ等》

参考資料10-1-① 広島県教委との四者連絡協議会・議事録（平成28年6月6日）

参考資料10-1-② 平成28年度教職大学院連携協力校連絡協議会・議事録（平成29年2月23日）（再掲）

参考資料10-1-③ 広島県教育委員会平成29年度教職員研修



(基準の達成状況についての自己評価: A)

連携協力に関する会議は「研究協力に関する覚書」等に依拠し適宜開催しており、後日講座会議等において本学教職

大学院の運営に係る検討、改善を図っている。

アクションリサーチ実地研究実施に当たっては、当該教育委員会、当該連携協力校との事前打ち合わせ、実施期間中での進捗に係る研究協議、事後での省察、方向性の確認等入念に行っており、次年度のシラバス等の改善に向けての多岐にわたる示唆が得られている。

また、入学者確保に向けては、各教育委員会に対し現在派遣されている現職教員の実績、成果等を丁寧に情報発信するとともに、県内各地で行われる各種教職員研修会での本学教員による講話等においてもリーフレット等を配付し本学教職大学院の特色等を説明し派遣教員増員に向けての啓発に努めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。